

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月18日
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大 塚 岩 男
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【電話番号】	松山(089)941局1141番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長 田 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋1丁目3番13号 株式会社伊予銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1401番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 林 光 博
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 (東京都中央区日本橋1丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月29日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び当行執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項につき、未定であった事項等が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正箇所は_で示しております。

2 【訂正事項】

(2) 発行数

(訂正前)

1,409個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

1,409個とする。

(3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり86,700円(1株当たり867円)

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

122,160,300円